

平成 24 年度第 3 回四街道市社会教育委員会議 会議録

日 時：平成 24 年 11 月 30 日（金） 10 時 00 分～12 時 15 分

場 所：四街道市役所こども保育課 2 階会議室

出席者：

（委員）江崎俊夫（委員長）、窪ケイ子（副委員長）、吉田英夫、清水悦美、原名由里子、西岡とし子、江口勝善、木戸幸子、古川美之、猿田重昭、仲田朋子

（事務局）

木村俊幸教育長、實川佳延教育部長、

久留戸邦彦社会教育課長、金親信治主幹、楠岡和英主幹、田島衣織社会教育主事

1. 開会（社会教育課長）

・委員定数 15 名に対し、11 名の出席。会議の成立を報告。

2. 委員長挨拶

寒い日が続き、明日はもう 12 月ということで、今年の秋はとても短かった様に感じられる。

私事ではあるが、危機管理というテーマで学生に教員としてディスカッションをしたところ、今、学生はどのようなことを考えているのかと思い、想定で、「中学生が登校中にいなくなり、捜査したが見つからず、結局事件に巻き込まれてしまった。」という設定で話をした。

ある学生から、「地域との連携を日ごろから強めていかないといけない。」という意見がポンと出て、これは凄いなと感心していたところ、他の学生からも様々な意見が出され、今の若い人たちが、地域との連携について考えていないと思いきや、そうではないということに大変心強く感じた。

とにかく社会教育に若い人達は関心がないのではないかと、言われているところではあるが、社会を組織化していく中で、若い人の力をもっと活用できるのではないかと感じた。

3. 教育長挨拶

風邪が流行り始めました。

委員の皆さんにおかれましては、十分に健康にご留意されたい。

さて、社会教育は秋の事業が目白押しであった。

市民文化祭では、市内小中学校の先生方から子どもたちに、大人の制作した素晴らしい作品も鑑賞するよう声かけをして、例年以上、子どもたちの姿を多く見かけるように感じた。

児童生徒作品展は、市文化センター会館棟 3 階で行われていたが、数人に声をかけたところ、作品がとても見やすくなったという感想をいただいた。

児童生徒作品展の特別表彰では、受賞者の子どもたちの態度もとても立派であった。

大野靖之氏を迎えての文化講演会では、教育委員会で掲げる「命の教育」を「命のひろがり」というテーマに変え、御講演いただいた。

講師の方とは、印西市出身ということで、私の懐かしい生徒の話題を共有し、話をしたところ、温かい実直な青年であるという印象を受けた。

本日は、たくさんの内容を盛り込んだ議題であるが、闊達な意見の交換により審議願う。

4. 会議の公開等について

江崎委員長 〈会議の公開決定及び議事録署名人の指名等〉

- ・会議の公開非公開について、本会議の次第、配布資料からも、非公開とする必要はないと思われるがいかがか。(委員：異議なし)
- ・議事録署名人については、窪副委員長、吉田委員に願う。
- ・傍聴人は。(事務局：いません)

5. 報告事項

(1) 委員長報告 〈「参加報告」に沿って報告〉

(2) 副委員長報告 〈「通学合宿報告書」に沿って報告〉

追加：木戸委員口頭報告

〈地域・家庭教育学級「食育講座」の実施報告、更生保護女性会関連資料説明〉

江口委員口頭報告

〈幼児教育の一般認識化に向けた資料説明、地域づくりセンター事業の紹介〉

原名委員口頭報告

〈PTA事業の案内〉

江崎委員長 : 質問等あれば発言願う。(委員：特になし)

6. 議 題

(1) 四街道市芸術文化振興助成金について

〈 文化振興グループ 楠岡主幹 資料No.1、No.2、No.3、No.4 に沿って説明 〉

※なお、使用した資料については、個人情報等が含まれているため回収。

江崎委員長 : 資料No.2 大正琴協会から出されている申請について、意見等発言願う。
要綱の基準をクリアした申請であることを再確認する。

清水委員 : 演奏される人数は几人か。

楠岡主幹 : 30名である。

江崎委員長 : 資料では、No.1の3ページに出演者数が記載されている。
1万円×30名となっている。

吉田委員 : 2ページの裏面、助成対象経費については、支出の部の項目など事務局で精査した結果であるということによろしいか。

- 楠岡主幹 : 申請団体の意見を聞きながら精査している。
- 木戸委員 : この申請の場合、3万円の音響なども手配しているのか。
- 楠岡主幹 : 音響の専門家をお願いするということで、その謝金額となった。
- 木戸委員 : 受付についても同じか。
- 楠岡主幹 : 会員は舞台に出演しており、会員以外の方をお願いするということで、その謝金額となった。
- 吉田委員 : 協議の中で、要望金額より削減額が多い助成金額となったのか。
- 楠岡主幹 : 原案から対象外のものを明示し精査した助成金額である。
- 清水委員 : 15万円の出演料があるが、どのような出演者に支払うものか。
- 楠岡主幹 : 東京から来る著名な講師の謝金額である。
- 江崎委員長 : 整理すると、会員が30名で出演をし、それ以外に資料3に記載されているゲストに15万円、指導者に1万円×4名分、出演料として2千円×10名分、全体では応援を20名くらいお願いするということか。
指導者は、外部の方の謝金ということか。
同じく謝金でアナウンスにも謝礼を出しているが、プロの方に支払うものか。
- 楠岡主幹 : 詳しくは聞いていないが、特別にお呼びしていると聞いている。
- 古川委員 : 特記事項に記載されている、公益性、公共性という言葉が気になる。
文化センター3階、150名の定員という内容で、市民に広く大正琴を通じて広く芸術文化事業を広めたいとするならば、コンサートだけでなく参加者との交流会を開催する等、開催の工夫はできないものか。
例えば、大正琴を休み時間等で直に触ることができる、子どもたちを招待する等、演奏や講演を150人が聞くだけでは、内々の事業になりかねないという懸念がある。
- 江崎委員長 : 一般、特に子どもたちへの普及。
目的の中に入っていたはずなので、公益性・公共性ということに鑑み、工夫して開催していただきたい。
意見として申し上げたい。
- 江口委員 : 助成対象経費の中で、半分近くが人件費を占めていることが腑に落ちない。
その点の精査は、どのように行われたのかお聞きしたい。
- 楠岡主幹 : 各申請団体、平素ゲスト等へのお願いの相場金額として申請額をあげている。
- 木戸委員 : 自分も舞踊の演出に係わっている者として話をしたい。
出演料の自己負担が安いような気がする。
記念行事を自分たちで開催するという気持ちを持って行ってほしい。
単純に計算しても、助成金額分は自公負担、出演者30名分の金額を2倍にすればこの助成金の申請額であれば賄えるはずである。
- 江崎委員長 : 自己負担額を1万円から2万円にということか。
- 木戸委員 : 2万円というわけではなく、自己負担額の見直しは必要ではないかと思われる。
これについては、来年文化センターが改修工事予定であるため、会場が限られて

しまったのかという予想はつくが、150名の観客でこの金額では、助成金頼りの申請のように見える。

清水委員 : 営利目的でやっているものでないのであれば、ボランティア的な要素もあるだろうから、文化センター使用料くらいの助成はしてもよいと思う。

楠岡主幹 : 文化センターの使用料については、市は施設管理公社の管理しているものであり、使用料の免除ができないので、必要経費として使用料は助成対象としている。

猿田委員 : 古川委員の意見に賛成で、公共性、公益性について申請者には工夫して頂きたい。先程から、謝金の話が出ているが、宗家を招聘するとなると、それなりの金額がかかるものであると、個人的には思う。

江崎委員長 : 公益性、公共性を考え、もっと市民に還元できることを内容に入れる検討をしていただけるかを強く要求しなければならないような意見が多く出たが、事務局いかがか。

久留戸課長 : 体験コーナーを行う様なスペースは、3階会場前に設営可能である。開催については、事務局側で申請者に要望させていただく。

江崎委員長 : それは条件としてか。

久留戸課長 : 確約はできないが、申請者に話しをしたい。

体験コーナーは、開設することは難しいことでは無いと思う。

楠岡主幹 : 今まで助成金を認めてきた演奏会の中で、この度、公共性、公益性への配慮について、申請者側に既に話しをしてきた。

演奏会だけでなく、講演会の企画も一種そのような観点からでた企画である。

大正琴をより深く知っていただきたいという趣旨でお願いした経緯がある。

江崎委員長 : 皮肉ではないが、結果ゲストに15万円の謝金が発生してしまったのか。

お金をかけなくても、広く普及させるための手立てはあると思う。

体験コーナーを取り入れるなどを条件とし、助成金の対象事業とすることを要求させていただきたい。

清水委員 : 予算削減、生活に密接したものでさえも削減されているなか、この助成金についてどのような考えを持っているのか。

江崎委員長 : 以前から、そのような意見が出ているところである。

事務局いかがか。

久留戸課長 : 助成金については、基準が行革、財政課からも出ており、期限を3年間と区切って根本的に見直すことになっている。

来年度の事業までが一区切りである。

昨年度末にも、その内容の説明及び資料をお示ししたところであるが、今回からの申請については、5年の記念行事を10年に変更、県内まで広げることはないという基準の見直しをさせていただいた中での今回の申請となっている。

今後また厳しくする、という内容の検討は、この見直しに合わせて行っていきたい。

江崎委員長 : 財政状況とも勘案して、先程人件費についても出たが、大幅に見直すという

ことになろうかと思われるが、先程の条件を付けて、申請を承認するという
ことによろしいか。

(全委員：異議なし)

江崎委員長 : 引き続き、資料No.2 四街道混声合唱団から出されている申請について、同様の質問が出ると思われるが、この団体について特徴的な疑問点があれば発言をお願いする。

なお、チラシを使って参加者を募っていることを参考にさせていただきたい。

清水委員 : ホールの代金が1日で10万もかかるものか。

楠岡主幹 : かかるものである。

清水委員 : 合唱団なのに、アンサンブル18万の意味がわからない。

江崎委員長 : アンサンブルとは、どのようなものか。

楠岡主幹 : 特別出演として、アンサンブルコンサートを開催するものであり、その演奏者への謝金である。

江崎委員長 : 資料2の2ページ目の特記事項に書かれている、四街道近隣在住の演奏家による弦楽アンサンブル9名18万と記載されている。

妥当な金額なのかは判断が難しい。

1人当たり2万の計算になるが、先程の申請のアナウンサー謝金額は2万円であった。

吉田委員 : 謝金の中に受付、場内整理、記録、お礼等で1万円とあるが、主催者側が行うものなのか。

江崎委員長 : 先程は、別の方が行うということだったが。

楠岡主幹 : 詳しくは聞いていないが、主催者とは別の方であると伺っている。

清水委員 : 子どもが出演する時は、一般的には親が舞台や受付の手伝いをするということになっているが。

楠岡主幹 : こちらは、大人のみ出演事業である。

江口委員 : 私が疑問に思ったのは、印刷費17万である。

市内での開催であれば、市の広報や自治会回覧等、その他広報手段は色々あると思うが。

楠岡主幹 : 市民に広報する場合、自治会の回覧分だけでポスター・チラシ代として13万から14万弱はかかる。

仲田委員 : 用紙代2万円の内訳について、説明願う。

楠岡主幹 : 各種用紙代、例えば会員同士の連絡用に使用する用紙や会議資料で使う用紙であると考えている。

吉田委員 : 従来から印刷費、用紙代等は助成金の対象としているのか。

楠岡主幹 : 対象経費として従来から認めている。

古川委員 : 提出書類の中に、もう少し詳しい内訳が記載されているものはあるか。

楠岡主幹 : ありません。

現時点では、計画書の段階であるため全部の見積もりを取る等はしていない。

- 古川委員 : では、この後で審査が通れば提出されるものか。
- 楠岡主幹 : 最終的には、事業終了後の支出がどのようなものであったかを精査して助成金を出すものであるため、この額が確定ということではない。
最高額がこの程度、という見積りで実際の金額が減額した場合は、その2分の1が助成金となる。
- 古川委員 : 民間や行政の助成金では、2万円以上は見積書の提出等要求されるが、そのような手続きはあるのか。
ポスター・チラシの印刷は業者によって値段が変わるものなので、資料が多ければ審査しやすくなると思う。
- 江崎委員長 : この件については、1つ前の案件にもあったが、手順として、これは概算要求の段階である。
細かな見積書については添付する必要性が現時点では無く、実際事業が認められてから、支出した分の領収書を全て提出し、精査した後、助成額を確定する。
この様な流れであるということによろしいか。
- 楠岡主幹 : はい。
- 清水委員 : 実施が決定された事業終了後の結果は、公表できるのか。
過去、予定されていた事業予算に変更があった例等、わかる範囲で教えていただきたい。
- 楠岡主幹 : 変更の際は、何がどう変わったのかを計画変更届けを出してもらうことで、減額等の措置をとっている。
- 清水委員 : 結果についての公表について説明願う。
- 久留戸課長 : 最終的にいくら支払ったかという金額は一覧でお示ししているとおりでである。
当初の内示の段階での金額と、最終的な金額がいくらであったのか、という報告内容によろしいか。
- 清水委員 : そこまでの管轄が、この会議にあるのかは分からない。
- 久留戸課長 : 事業報告書でご確認いただきたい。
- 吉田委員 : 実際は、ここを節約して減額できた等の事例は多いのか。
それとも、上回ってしまうこともあるのか。
- 楠岡主幹 : 助成金額は上回ることはできないので、変更があったとしても金額が減額する可能性しかない。
- 江崎委員長 : 大幅にこの要求金額から下回ることはないのか。
- 楠岡主幹 : ほぼ同額の助成金額の交付となっている。
- 吉田委員 : 申請する側は、これは助成対象経費である、そうでないものである、と理解しているのか。
- 楠岡主幹 : 要綱、基準に準じて、申請者も私共も精査している。
- 古川委員 : 30周年の記念事業であるが、一般参加を募集しているところは、広く市民に。
というところは良いと思う。
発表会当日までに練習を通じて交流を深めあうのも、社会教育の1つかと思うが、

1 日で終わってしまうものではなく、例えば会場に来られなかった方に対して、駅の改札前や市役所のロビーでのコンサート等、文化センター会場だけでなく、広く市民の目に触れるような工夫があったら良いと思う。

江崎委員長 : ごもったもな意見である。

吉田委員 : 助成金をもらったから出来たものであるという喜びを、サービスに変えられたら良い。

猿田委員 : 周年事業については、日々の活動についてどうアピールするかも審査の内容としては必要かと思う。

江崎委員長 : その意見は、とても重要なことであると思われる。

26 年度以降もこの助成金の制度があるならば、条件として入れても良いかもしれない。

普段の活動で何をしているか分からないような団体への助成事業ではないという考えは重要である。

それでは、この申請についてはいかがか。

(全委員：異議なし)

楠岡主幹 : 【※資料 4「芸術文化振興助成金交付要綱新旧対照表について説明。」

第 2 回社会教育委員会議の中で助成金の審査基準を改正した。

助成金交付要綱のすり合わせのため、今回、要綱の改正を行いたいと考えている。要綱の改正については、市の例規審査会に付ける必要があることから、案を作成したので、ご意見を頂きたい。

現行の第 2 条第 2 項のアンダーラインの箇所については、県内の開催についても市長が認める特別な場合は、助成金の対象事業となる旨、記載されており、それに合わせ、第 4 条第 1 項 (3) が削除され、新たに第 4 条第 1 項 (3)、県内の事業については、助成対象額の 8 分の 1 以内の額とすることを記載した。

平成 25 年 4 月 1 日による施行したいと考えている。

江崎委員長 : 区域外については厳しい意見もあったが、この案についてはいかがか。

(全委員：異議なし)

無いようなので、この案という文字を消していただきたい。

江崎委員長 : 助成金関係はこれで終了するが、審議した 2 団体については、この会議において多くの意見や要望が出たことを伝えて頂き、特に日ごろの活動の発表を行うに際しては、市民の税金を使って行っているということもあり、成果を広く市民に還元していただきたい旨、要望する。

(2) その他 「千代田・旭公民館指定管理者評価報告」

◀ 四街道公民館 竹内公民館長 資料「平成 24 年 6 月 29 日四公第 20 号及び 21 号「指定管理者評価依頼書」に沿って説明 ▶

※なお、使用した資料については、個人情報が含まれているため回収。

- 江崎委員長 : 報告を受け、旭公民館の評価資料の1-1だが、利用者数が若干減っていることについて、どう考えているか。
- 竹内館長 : 公民館の主な利用者は、ほぼ90%以上が登録サークルの利用人数であるため、特段の原因は、その利用者人数の変動であったからではないかと思う。
詳しくは分からない。
会館日数は増えたので他の公民館では人数が増えた。
- 江崎委員長 : 評価委員会では、問題にはならなかったのか。
- 竹内館長 : はい。
- 清水委員 : 人件費と賃金で約1,100万、正規職員として人数は何人ずつか。
- 江崎委員長 : 資料としては、評価資料2の支出の部の人件費と賃金についての中身について説明願う。
- 竹内館長 : 千代田公民館の平成23年度決算、人件費3,684,336円については、公社の職員1名分である。
- 江崎委員長 : では、人件費については千代田・旭ともに1名分ということによろしいか。
- 竹内館長 : はい。
- 江崎委員長 : では、賃金について説明願う。
- 竹内館長 : 嘱託職員として館長1名、受付担当臨時職員、夜間の施設管理を行う臨時職員3名分であるが、昼間の業務においても何名かの方と契約しており、必ず1人は受付業務に携わるような業務体系となっている。
- 江崎委員長 : 時間帯としては違うが、臨時職員3名分の賃金ということによろしいか。
- 竹内館長 : はい。
昼間は、公社の職員、嘱託の館長、臨時職員1名の3名で、夜間は1人の体制である。
- 吉田委員 : 人件費は公社の職員、賃金は職員そういう区分けか。
- 竹内館長 : 臨時職員は期間を決めて契約している職員である。
- 西岡委員 : 旭公民館の資料の6ページから11ページ、写真・グラフが分かりにくい。
千代田公民館は分かるので、分かる資料の提供をお願いしたい。
- 江口委員 : 平成24年度の公民館要覧5ページに公民館として目指すものが書かれており、開館日数が増えたことは評価できる。
また、住民が集い自主的に積極的に生涯学習を行えるように支援するという目標については、貸し館業務から主催事業が増えた。
ことについても評価できるが、スタッフについては、限られた人員の中でその地域の活性化を考えるコーディネート業務が若干少ないように感じられる。
移行して1年目ということで、制約も多いとは思いますが、とりわけ要覧45ページ旭公民館のエンジョイスクール、これを見たときに、対象が小学校5・6年生、みそら小、旭小、山梨小地区が主たる対象地区だと思うが、募集定員が50名で実際の応募が3名、プログラムの中での参加人数が1名の時もあり、大変少ない

という気がする。

地域の学校にどのように働きかけ、連携をとったのか知りたい。

旭公民館で、実施した8月末3日間、寺子屋事業があったと思うが、旭小の保護者が「そのような事業についてよく知らない。」という話を聞き、せっかく良い事業をやっているのにもったいないと感じた。

地域の子ども会やPTA、自治会などにどのように広報したのか説明願う。

竹内館長 : 平成23年度は、小学校5・6年生を対象とした主催事業を、四街道公民館ではチャレンジスクールへの参加は4人、千代田公民館ではレインボースクールへの参加は15人であった。

応募人数が少なかったので、3公民館合同で同じプログラムで行い、年間9回開催した。

平成24年度は、4月の初めに校長会において本事業へのPRを行い、小学校で子どもたち向けにチラシを配布した。

本事業の参加人数が少ないことから、6月に行われた公民館運営審議会では、「小学校5・6年生ではなく全学年を対象にしたらどうか。」等の意見をいただいた。参加しづらい理由として、「兄弟で小さい子どもが対象でないので参加しにくい。」

「家に小さな子どもを置いては出かけられない」等の意見を聞いている。

しかしながら、全学年を対象とした事業とすると、プログラムの年齢に応じた内容を提供することがむずかしいという問題もある。

江崎委員長 : 学校・地域への広報について不十分であると感じる。

「PTAの保護者が知らない。」という事実は不十分というよりも、問題であると言える。

竹内館長 : 寺子屋事業について説明させていただきたい。

平成24年度は施設管理公社の自主事業として寺子屋を行った。

開催するに当たり、内容については、施設管理公社から提出された事業の提案を四街道公民館と打ち合わせ、実施に至った。

江崎委員長 : 開催の経緯を質問しているのではなく、地域のPTA等が知らなかったという広報活動に問題があったのではないかという指摘である。

校長会で説明したというだけでは、広報としては不十分ではないのか。

もっと積極的なPRをしていただきたい、という意見を委員は思っているところであるので、次回以降ぜひ問題として捉え、改善願う。

竹内館長 : 寺子屋事業は、施設管理公社の自主事業なので、四街道公民館としても積極的に協力していきたい。

江崎委員長 : 公民館事業については、学校・地域との十分な連携をお願いしたい。

以上で、議事についての審議を終了する。

7. その他

(1) みんなで地域づくり事業 コラボ四街道ガイドブック

◀ 経営企画部政策推進課 市民活動推進室長 宇田主幹
資料「コラボ四街道 ガイドブック 2013」に沿って説明 ▶

久留戸課長 : 質問があれば発言願う。

清水委員 : 事業の立ちあげで思うのは、行政の縦割りで色々な似通った事業をまとめてくれるところはないのか。

久留戸課長 : 質問は、ガイドブックの説明への質問とは計りかねる部分があるので、本事業についての詳細については、別にお問い合わせする。

続いて、報告事項として生涯学習推進協議会が昨年からは休止した状態であり、要綱設置の審議会等については原則廃止でなければならないという、審議会等の見直しがあり、常設の審議会としては今年度を持って廃止となったことを報告する。生涯学習推進計画等策定する際に、臨時の会議ということで設置すると、10月16日の生涯学習推進協議会本部会において方向付けされ、生涯学習事業に関しては、社会教育と重複することが多く、事業の報告等は、今まで通り社会教育委員会会議において行う予定である。

また、特に生涯学習に係わる審議事項が出た場合には、委員各位に周知を図る予定であり、審議のほどよろしくお願ひしたい。

8. 閉会 (久留戸課長)